

今月号のお知らせ内容

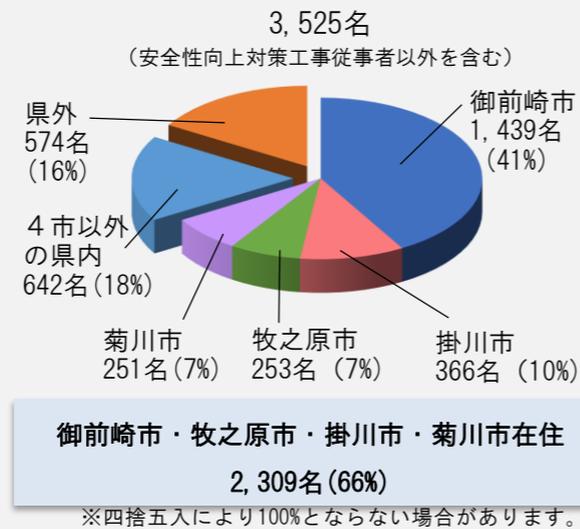
①工事の進捗状況等

②訓練

③第3回浜岡原子力安全
アドバイザリーボードの実施について

④審査会合

浜岡原子力発電所従事者数（12月1日現在）

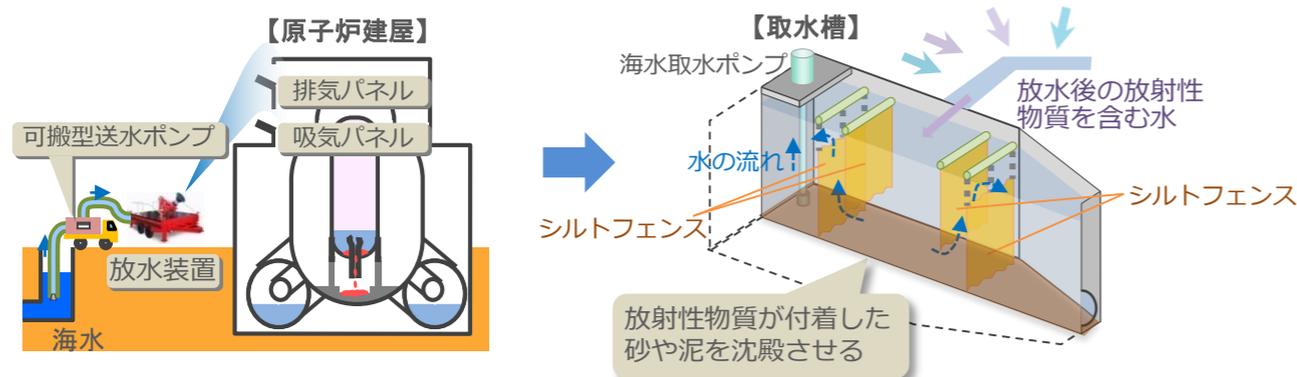


①工事の進捗状況等

可搬型海洋拡散抑制設備（シルトフェンス）について

浜岡原子力発電所では、安全性を更に高めるために様々な取り組みを行っていますが（詳細は裏面をご覧ください。）、万が一、建屋から放射性物質を放出した場合は、放水装置により地表面へ落とし、敷地外への拡散を抑制する対策を実施します。その際、落ちた放射性物質は、敷地内の砂や泥に吸着されながら水とともに敷地内の取水槽に流れ落ちます。

取水槽内にシルトフェンスを設置することにより、取水槽内の水の流れが遅くなり、放射性物質を含む水が滞留することで、放射性物質が付着した砂や泥を沈殿させ、海洋への拡散を抑制することができます。



シルトフェンス設置訓練の様子
(2018年10月実施)



②訓練

総合訓練（12月6日）

浜岡原子力発電所では、原子力災害を想定し、発電所内のすべての緊急事態対策組織が参加する総合訓練を年に2回実施しています。今回は、地震が発生した後、原子力災害が発生したことを想定し、浜岡原子力発電所や本店などから約560名が参加し、発電所と本店の情報共有および対外への状況報告を迅速に対応できるかなど、緊急時の対応能力の総合的な強化を図りました。なお、個別の訓練として、事故収束の初動対応を担うスペシャリストチーム「緊急時即応班」によるがれき撤去訓練なども実施しました。



本部運営訓練の様子



通報連絡の様子



がれき撤去訓練の様子



シミュレータ訓練の様子

③第3回浜岡原子力安全 アドバイザリーボードの 実施について

12月3日から7日にかけて、第3回浜岡原子力安全アドバイザリーボード（HaABS※）に安全性向上に向けた取り組み状況の現場確認、所員とのディスカッションなどを実施いただきました。また、期間中に実施した全社防災訓練（左記②でご紹介した内容）も確認いただきました。確認した結果は、HaABSから直接社長に報告いただきました。

※Hamaoka Advisory Board for Safety（ハーブス）
：永年原子力に携わってきた方々を委員とし、発電所の活動に対してご意見や提言をいただきます。



発電所運営に関する項目の確認



破損した機器に関する聞き取り
(浜岡5号機 非常用ディーゼル発電機の排気管の伸縮継手)



若手社員とのディスカッション



全社防災訓練の現場確認

④審査会合

- 原子力規制委員会による新規制基準適合性確認審査を受けています。
- 12月14日は「地震・津波に関する事項」について、コメント回答を実施し、引き続き審議することとなりました。
- 今後も、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、新規制基準に適合していることを早期にご確認いただけるよう努力してまいります。

<4号機の進捗状況> (2018年12月31日現在)

審査事項	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項
審査会合の回数	共通：2回	共通：2回
	31回	58回

発電所の安全性を更に高めるための取り組み【概要】

福島第一原子力発電所の事故の教訓から、発電所では地震や津波等の様々な事態に対処するために、設備の追加配備や現場対応力の強化をおこなっています。主な取り組みをみなさまへご紹介いたします。

①福島第一の話

福島第一原子力発電所の事故の場合は、以下のように事象が進展しました。



発電所では、福島事故の前から電源や注水、除熱の機能をもつ設備を多重性・多様性をもって配備していますが、事故以降、様々な追加対策を講じ、更に発電所の安全性を向上させています。

②設備の話

従来の設計基準の事故に加えてより厳しい想定の大事故に対処するため、様々な事態を想定し、対策を実施しています。また、対策に柔軟性を持たせるために、可搬型の設備も配備しています。

【主な設計基準事故対処設備】原子炉施設の安全を確保するための機器が、一斉に機能喪失しないようにします。

巨大地震に耐える。
原子炉建屋は岩盤に直接設置され、地震に強い構造としています。
また、配管サポートの追加をはじめとした重要な設備の耐震補強を実施しています。



津波を浸入させない。
津波が発電所に襲った場合、海拔22mの防波壁で敷地内への浸水を防ぎます。
万が一、敷地内に浸水した場合でも強化扉・水密扉により建屋内の浸水を防ぎます。



自然災害に備える。
発電所敷地外で発生した火災が発電所施設に燃え移らないように防火帯を設置します。



【主な大事故等対処設備】冷やす機能を確保し、大事故に至らないようにします。

また、大事故等の発生を想定し、事故の進展を防ぐ機能を強化しています。

重大事故に至らせない

恒設	可搬
<p>電源機能強化</p> <p>ガスタービン発電機 高台40m地点から電気を供給</p>	<p>交流電源車</p> <p>恒設の交流電源設備が故障した場合に備え配備</p>
<p>注水機能強化</p> <p>緊急時淡水貯槽 高台30m地点から原子炉を冷やす水を供給(7日間分)</p>	<p>可搬型注水ポンプ車</p>
<p>除熱機能強化</p> <p>緊急時海水取水設備 既設の海水取水ポンプが故障した場合に備え同様な設備を設置</p>	<p>可搬型取水ポンプ車</p> <p>恒設の注水設備が故障した場合に備え配備</p>

重大事故の発生に備える

フィルタベント設備

格納容器の破損を防止するため、気体を外部へ放出する際は、放射性物質を吸着するフィルタを通し、セシウムなどの放出量を1000分の1に抑えることで避難の長期化を防止します。

放水砲設備

原子炉建屋の水素爆発を防止するため、建屋から水素を排出した際に放水砲により放射性物質を地上に落とし放射性物質の拡散を抑えます。

重大事故等に柔軟に対応するため、可搬型車両やその保管場所を確保し分散配置します。対応現場へ出動できるよう、複数のアクセスルートの確保に取り組んでいます。

③現場対応力の話

配備した設備が期待通りの機能を発揮するためには、扱う「人」の「現場対応力」が必要だと考え、強化しています。

【初動対応の強化】

緊急時即応班を設置し、運用開始に向けて増強しています。

24時間 365日体制
緊急時に特化した幅広い対応力



役割
・戦略検討 (現在17名)
・アクセスルート確保
・可搬設備の操作等
現場対応

【手順の整備・資格の取得】

設備導入に伴い、必要な手順の追加や免許等の資格の取得をおこなっています。



<取得免許例>
・大型自動車免許
・けん引免許
・移動式クレーン免許 など

【訓練の充実】

目的に応じて様々な事故・事象への対応を網羅的に確認・強化し、緊急時に対応する組織の能力を総合的に向上させます。

総合訓練



主に現場や発電所外との連携、対応手順の確認を目的に実施しています。

図上演習



判断能力の向上を目的とした訓練を2015年度から実施しています。

個別訓練

新たに設置した設備の手順を確認するとともに、可搬設備の操作等に必要力量の向上に努めています。(年間約630回：2017年度実績)



シミュレータ訓練



電源車操作訓練



可搬型モニタリングポスト設置訓練

今後も、安全最優先で、浜岡原子力発電所の運営に努めてまいります。また、地域の皆さまからいただいた声に丁寧にお応えし、皆さまに信頼いただける発電所を目指してまいります。